

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和4年11月21日（月）13時00分～14時00分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、上野管理官補佐、有吉上席安全審査官、

小舞管理官補佐

文部科学省

原子力課

横井原子力研究開発調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 本部長 他4名

高速増殖炉もんじゅ 所長代理 他8名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

資料1 高速増殖炉もんじゅ性能維持施設について（指摘事項を踏まえた検討結果）

資料2 性能維持施設の見直しについて（指摘事項を踏まえた検討結果）（案）

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁江良です。それでは門司の面談の方を始めますのでよろしくお願 いします。
0:00:08	本日は今日、資料は、介護用の資料案と、あと、
0:00:17	主の 123 ということです。資料 1 でそれが全部なります。はい。
0:00:26	はい。まず、あれですかね、介護資料って知ってます。どうしましょ う。甲斐の資料の方で説明でよろしいですか。そうですか。わかりまし た。
0:00:38	それでは、審査資料の方で説明させていただいて、はい。
0:00:44	お願いします。はい原子力機構の城です。それではですね、お手元の方 に資料を 2 種類ありますけれども、
0:00:51	介護資料の方は、浜地と眺めていった感じささせていただいてまずはです ね、右肩に資料 1 というふうにあります。
0:01:00	タイトルの方が高速増殖原型炉もんじゅ性能維持施設について、平気指 摘事項を踏まえた検討結果ということにさせていただいております。よ ろしくお願いたします。
0:01:11	それで、1 枚めくっていただきまして、右下に 47 分の 3 ページというふ うにあります。
0:01:18	目次が記載されておりますけれども、
0:01:23	前回の監視委員会後の時にですね、我々の構成の維持施設の選定の考え 方が一部不備があるというご指摘をいただきましたので、
0:01:35	あれ以降ですね等を本市全体で、一色、再評価をして参りました。その 再評価をした結果についてですね今日まとめて参りましたので、
0:01:46	少し簡単にご説明をさしていただきたいというふうに思います。それ で、ちょっと資料が多いので、目次でですね全体の構成の方をちょっと 簡単に紹介をさせていただいて、中身の説明に入りたいというふうに思 います。
0:01:58	まず、2 ポツというところで廃止措置段階の性能施設の考え方というも のをですね、改めて明確にして参りました。
0:02:08	まず 2 ポツ 1 ということで、設備の維持運用方針というものを我々とし て決めていきたいというふうに思っております、その中身としてはで すね三つで構成されております。一つが、
0:02:21	プラント状態の変化の評価で併走評価を踏まえまして安全機能の設定。
0:02:28	3 ポツ (3) 番として設備の維持運用計画の策定というふうにしておりま す。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:34	この設備の維持運用方針、2 ポツ 1 と合わせて、2 ポツ 2 というところで安全機能が変化するマイルストーンというふうにさせていただいております。
0:02:43	ほぼ、2 ポツ 1 の 5 運用方針当方 2 ポツ 2 の M i l l s t o n e、この二つをもちまして、
0:02:50	廃止措置段階の性能施設の考え方というのをまず最初に、前段としてまとめをさせていただいております。
0:02:57	その 2 ポツで、まとめました考え方に従いまして 3 ポツということで、第二段階の前半のプラント状態におきまして性能維持施設をどうするかというところをご説明したいと思います。
0:03:08	3 ポツ一番といたしまして第二段階の前半への移行に伴って、まずプラント状態がどう変化しているのか。
0:03:15	3 ポツ 2 番といたしまして、プラントのプラント状態における安全機能の抽出というものを、3.2. 1 というところで第二段階前半のプラント状態における安全確保の基本的な考え方と、
0:03:28	改めてまとめた上で、3.2 と 2 ということで安全機能の抽出というものをしております。
0:03:34	で、そのあと 3 ポツ 3 ということで、先ほどの 2 ポツの (3) に相当しますけれども、
0:03:41	第二段階前半における設備の維持運用計画というのをまとめさせていただいた上で、最後に 4 ポツということで第二段階の後半以降、の話をしております。
0:03:51	コウハンへの移行に向けた対応状況ということで、4 ポツ 1 ということで、最適な設備運用計画の策定に向けた今後の対応方針検討方針というところと 4 ポツに現在の検討状況というのをまとめさせていただきましたので、
0:04:06	この内容につきまして、この資料を用いてですねざっとご紹介をさせていただきます。
0:04:11	その次のページめくっていただきますと、付けてる図表を別紙、あとは 5 ページ目は参考資料の目次になりますので、割愛させていただきまして、右下の 47 分の 7 ページから、内容の方に入らせていただきたいというふうに思います。
0:04:27	1 ページの初めには、冒頭で申し上げましたけれども、もんじゅの原子炉施設廃止措置計画変更認可申請書をこちら 6 月 28 日付で提出させていただいておりますけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:40	このうち、本文六、七及び添付書類 6 における性能維持施設につきまして、
0:04:46	第 42 回の廃止措置監視チーム会合をおきましてご指摘いただきましたので、それを踏まえて、再評価した結果を説明するものであるというふうにしております。
0:04:56	2 ポツということで性能維持施設の考え方はでございますけれども、まず第 1 パラグラフはですね、廃止措置計画の認可の審査の考え方に従って抽出しましたという話をしております。
0:05:09	第 2 パラ部の方は、廃止措置の第一段階においては、残留リスクがあるという状態でしたので、内燃料体取り出しを最優先にやるというのをやってきたという話をこれまでの経緯として書かせていただきまして、
0:05:24	第 3 パラグラフですけれども、他の問題ですけれども、廃措置の第 2 段階におきましては、R C 等からの燃料体取出し作業の完了に伴いまして、燃料が、
0:05:35	燃料池と、新燃料貯蔵ラックに貯蔵している状態というふうになっておりますので、これまでありました残留リスクというのは解消した状態になったというふうに考えております。
0:05:46	また、今後の排出の進捗に伴いまして、公衆及び非業務従事者の放射線被ばくのリスクも次第に低減していくと、こういうのが一般的なところかなというふうに思っておりますので、
0:05:58	このような状況を踏まえまして、廃止措置を安全確実かつできる限り速やかに推進できるように、設備上の課題、あと廃止措置作業との関係についても考慮しながら、最適な設備を選択することが重要になると。
0:06:13	こういうふうに考えております。このために、最後のパラグラフにありますけれども、今後の廃止措置の進捗によって設備の要求条件、状況の変化は踏まえて設備の維持運用について再評価を今回行いまして、
0:06:27	それをですね方針としてまとめるようにしております。
0:06:31	次のページをお願いいたします。2 ポツ 1 ですけれども、
0:06:35	設備の維持運用方針と、こういうところで、(1) 番の方に行きますけれども、
0:06:41	あ、すいませんその前にですね 2 ポツ 1 の第 2 パラグラフのところですねこの維持運用方針といたしましては、廃措置の進捗に伴って、低減するリスクふうに応じまして、性能維持すべき設備というのを、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:55	を合理的に最小化させるということが重要だと、いうふうに思っておりますので、これを基本原則と、こういうふうにして以降まとめさせていただきます。
0:07:04	両括弧1番でプラント状態の変化の評価をまずすると、こういうことで、
0:07:09	まず初めに、廃止措置が進捗することで、維持する必要のなくなった安全機能については、それを特定をして、また、維持すべき安全機能につきましても、信頼性、多重性、
0:07:23	時間余裕等の観点で、要求レベルを緩和できる水準というのをきちんと決めて、
0:07:29	それを維持すべき期間というのを改めて設定をしたいというふうに思っております。
0:07:34	次に、廃措置の進捗に合わせて、経済化する設備上の課題というところについても着目しなきゃいけないというふうに考えておりました、
0:07:42	このため、定期的に点検を行って設備の経年劣化の進捗状況と、進展状況と、こういうのをしっかり把握をした上で、
0:07:50	設備の交換要否というのを判断をし、交換する場合は、部品を調達する見通しを立てて、それを支えるメーカーのサポートを地元の協力企業との関係。
0:08:01	等に対応要員の状況というところも把握をしていかなきゃいけない。この辺をですね、設備上の課題というふうに考えております。また、廃措置が進捗することで、廃止措置作業との関係も変化するという点についても、
0:08:15	念頭に置かなきゃいけないというふうに思っております、この廃止措置という作業については、設備を解体するとともに、廃棄物を処分するという作業になりますけれども、
0:08:25	そのためには、解体設備とか、廃棄体化設備というのを、新たに文字の中に設置していくという必要があると考えております。
0:08:34	この方は移送作業を安全に遂行するという上で、これら設備の機能及び性能というのを定義して、作業間の干渉状況というのを把握していくとこの辺が、プラント状態の変化の評価という上で考えていかなきゃいけない。
0:08:49	考えていかなきゃいけない視点だと、いうふうに整理をしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:52	あわせて、(2)番の安全機能の設定というところですが、この安全機能の変化と、こういうのが出てくるというふうに思っておりまして、これに適切に対応していくというのが必要だと思っています。
0:09:04	なので、まずはですね、廃措置段階の移行に当たりまして、廃措置計画の6-1を性能維持施設というふうに規定いたしました。1期の性能及び維持期間というのを参考に、安全機能というのをテキストして参りました。
0:09:20	この中でその安全機能については、Aという原子力災害の防止とBと、廃止措置の安全確保というのに分類をして、しっかりですね変化に対応してきていけるようにしたいというふうに思っております。
0:09:34	ただ、この際にですねこれまで、6-1の中には既許認可通りというふうにしておりましたのでその部分につきましては、設置許可工認医等々を踏まえまして、
0:09:44	記載を具体化するという作業をしております。
0:09:48	先ほどおっしゃいましたA Bというところが何かというのが9ページにありまして、原子力災害の防止につきましては、こちらに記載の通りですね。
0:09:58	運転段階における止める冷やす閉じ込めると、機能参考に設定していくということと、廃止措置段階に移行するときに設定いたしました、大規模損壊対応のための機能というの、という中に入れております。
0:10:12	bですが、廃止措置の安全確保、こちらにつきましては、先ほどの廃止措置作業との関係というところになります。まだ等は磯千野作業の方を具体化されておられませんけれども、今後ですね配送作業を安全確実かつできる限り速やかに推進すると。
0:10:29	いうところで文字の特殊性の考慮、その他の安全学習必要な機能をこれを今後設定していくということになるかなと思っています。
0:10:37	(3)番ということで設備の維持運用計画の策定というところでございます。
0:10:43	こちらにつきましては、廃措置の進捗に伴って変化するプラント状態に応じて、安全機能の摘出というのをされますけれども、
0:10:52	それに伴って性能施設の見直し、プラントの安全機能を満たす上で、
0:10:58	維持運用の必要性がなくなったものについては、速やかに設備の維持を終了するというところがまず第1。
0:11:05	2点目といたしましては、維持を継続する設備につきましても、最適な運用計画を作ると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:13	で、その安全機能特 A を満たす上で、設備の状態を確認するために、必要最低限の点検をするというところと、設備の状態、性能を維持すべき期間というのも考慮して、
0:11:25	設備の更新を行っていくということを考えております。
0:11:29	具体的にはダウンサイジング、代替設備への移行をというところにつきましても、効果が高いと考えられるものから計画的に着手して参りたいというふうに考えておりますし、
0:11:42	プラントの安全機能を満足しながら、廃措置を安全確実速やかに推進できるように、設備の維持運用方法の合理化というのも図って行って、それによって併用ジョウリソースをですね、廃措置工事等の検討の方に投入して参りたいというふうに考えております。
0:11:58	これを設備の維持運用計画というふうにしておりまして、
0:12:01	それをですね、簡単にまとめさせていただきましたのが別図の 2-1 と、こういうものでございます。
0:12:07	こちらの絵につきましては、それぞれの要素についてはこれまでの監視部会この中でもご説明をさしていただいておりますけれども、先ほどご説明をいたしました、プラント状態の変化の評価、
0:12:19	2 ポツの両括弧 1 ですそれが左側にある 3 段、安全機能設備上の課題措置作業の関係というふうにさしていただきまして、それを踏まえまして、先ほど 2 ポツ 1 の両括弧 2 で、安全機能の設定をしますと。
0:12:34	いうふうに言ったものが真ん中にあるものです。
0:12:37	その中で、
0:12:39	真ん中の下にあるようにですね安全機能の変化というところについても、整理をし、
0:12:45	その結果として、一番右側にある、プラント状態における設備の維持運用計画ということで、維持期間の終了と、設備の維持運用計画を作ると、そのような、
0:12:55	形で整理をして参りたいなというふうに考えております。
0:13:00	で、以降方向に従ってですね整理をして参ったということです。11 ページの方につきましては、マイルストーンということで以下のように設定をしております。
0:13:11	こちらにつきましては、原子力災害防止のための安全機能というのは、先ほどの別図 2-1 の部分のところにあるようにですね、段階的に減少していくということになるかと思っておりますけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:24	廃措置の安全確保のための機能というのにつきましては、先ほどもご説明した通り、廃棄体処理装置の新規設置とか、そういうのがありますので、
0:13:34	そういうのに従って安全機能が増加するということが今後想定されるかなというふうに思っております。
0:13:40	個々のプラント状態に応じて安全機能が変化する時期というのを明確にするということで、取り急ぎ現時点で以下のマイルストーンを設定しています。まず原子力災害の防止につきましては、すでに第一段階の中で達成いたしましたけれども燃料体の取出し終了になります。
0:13:57	これに伴って期待される効果といたしましては右側にあるようにですね一次系ドレンができるようになるというふうに考えておりますので、名取の漏えいの可能性がある範囲を、をぐっと縮小できるというふうに思っております。
0:14:09	加えて2番目の燃料池の強制冷却不要こちらにつきましても、燃料の冷却に係る設備の最適化が図られると思っておりますし、
0:14:19	3番目の燃料の搬出、4番目の管理区域解除というところにつきましてもそれぞれ、右側に記載しているような期待される効果というのがあるかなと思っております。
0:14:29	あわせて、両括弧2番というところで、主なマイルストーンを廃止措置の方につきましては、遮へい体の取出し作業の完遂と、バルクナトリウムの話の終了というのがもんじゅの特徴としてあるかなというふうに思いますので、
0:14:42	それぞれ居留守を設定してみたということです。
0:14:45	これに伴って、次のページがですね、ざっと安全機能の変化を整理したものでございます。
0:14:54	こちらにつきましても、以前からご説明させていただいておりますので詳細にはご説明ちょっと割愛させていただきますけれども、上半分、原子力災害の防止対応を下半分の廃止措置の安全確保ということでそれぞれの輸送に対してこんなふうに、
0:15:08	大きくはそれぞれの機関、機能がですね縮小していけるんじゃないかなというふうに考えております。
0:15:15	13ページ目の方は、別の2-2の両括弧2と9にありますけれども、その中でナトリウム系統がどうなるのかということだけ、これも次の特徴になりますので、別途整理をしてきたということでございまして、
0:15:29	左側に半分ぐらいあるのは濱口全体のプラント概要で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:33	それぞれナトリウムの搬出の完了とか、ナトリウムの抜き取りの完了、遮へい体プロの取り出し終了、それぞれのタイミングでここの枠で囲ってあるようなところがですね、
0:15:44	ナトリウム機器の同じ機能を終了できる時期として設定できるんじゃないかというふうに考えております。
0:15:51	それで、それをイメージとして、現行の廃止措置計画の中で、記載している時期ごとにですね、維持期の
0:15:59	あとは維持台数、こういう観点で、どんなふうに推移するのかというのをまとめて参りました。こちらちょっとまた参考資料というふうにさせていただいておりますけれども、一番、まず参考資料1の14ページの方ほうですけれども、一番左が運転終了の段階でございます、
0:16:17	ここで約260ぐらいの維持機能が維持されておりました。
0:16:21	そのあと、二次系のナトリウムの固化が完了したところで、約20個ぐらい下がり、燃料体の取出し終了のタイミングで、さらに30個ぐらい下って、現時点では約200個ぐらいの安全機能を維持していると、そういう状態になります。
0:16:37	そのあとですねSFの冷却不要しゃへい体取出し終了というふうにステップを踏んでいきますけれども、
0:16:44	この支払い等で終了に伴いまして、リカバリープラン設備等の機能もパッと減ってきますのでここでまた大きく下って以降150個ぐらいの安全機能を維持するということになります。
0:16:55	次大きく下がるのが⑨ナトリウムの搬出の完了後は燃料体の修理搬出終了。で、大きくですね150から100ぐらいの機能をずっと段階的に
0:17:07	維持していく数を減らしていった、最後第3段階の終了で、管理区域解除、あとはナトリウム機器の解体終了及びもって、維持機能がほぼなくなると、そういうふうな整理をしております。
0:17:22	こちらはですね機能の数がきましたので、それを、
0:17:26	ちょっと維持台数、こういうことで、今の6-1表に書いてる台数、本当は一式とか、1系統とか1ループとか、一方で1台とか、
0:17:37	ちょっと数字に重みがちと違うんですけれども、その重みをあまりちょっと考えずに機械的に台数ということで整理をさせていただいたのが次の資料ということになっておりました、
0:17:49	運転終了段階で450ありましたけれども、それが現在、430ぐらい、430台数ぐらい、それが先ほどのタイミングでずっと減っていった、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:01	悪くナトリウムの搬出の終了、私は兵隊取り出し終了のタイミングで、50 台から 100 台ぐらいの大きさと、減っていくと、ちょっとこういう形で整理をさせていただきました。
0:18:14	次 17 ページの方にいただきまして、以上で全体を踏まえた上で、3 ポツということで第 2 段階前半における性能維持施設というものをまず作っております。
0:18:26	3 ポツ 1 は、先ほど申し上げました通りまずプラント状態の変化というのを評価をするためにまとめて参りました。
0:18:35	まずは最初に書いてあるのは第一段階のプラント状態です。早期リスク低減の観点から燃料体取出し作業を優先にするということで、
0:18:43	まず燃料体取出し作業につきましては、使用する設備、プラント状態の違いというのから、
0:18:50	やはりこの遠慮体の取り出し等燃料体の処理というところがそれぞれプラント状態を決めていたというふうに考えておりますのでそのように整理をさせていただきます。
0:19:00	で、この表にある通り燃料体の取出しの時にはですねプラント状態、ナトリウム系統だけ変えて参りましたけれども、原子炉容器にはナトリウム液は通常液で燃料取り出しをやっておりまして、
0:19:12	その時、一次系周りについては 3 ループ充填状態となっております。一方で、燃料体の処理をするときには、N F L 通常液を維持する必要ありませんので、
0:19:23	定期の状態、N - S L からは約 3 メートル低い定期の状態、原子炉容器のナトリウム液を維持し、
0:19:31	一次系につきましても、ドレーンを押して、1 ループ充填状態でやって参ったということでございます。そのあたりが、その表の下の 1 個目の%黒に書いてあって、その下に、
0:19:44	最後のパラグラフにある通りですね、燃料体の取出しにつきましては、本年の 6 月、新田の処理につきましては 10 月に廃止措置計画に定める所定の作業を発生しております。
0:19:55	これによって、廃止措置開始時に、収納容器、色が燃料除草に装荷されていたすべての燃料体は燃料池に移送されて、現在、燃料容器で保管している状態になると、いうことと、アトリウムというところにつきましても、通常液位とする必要がありませんので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:12	第一段階中にですね、ナトリウム関連システムの抜き取り固化をやって参りましたということで、次の 18 ページにですね、いつ頃、どの辺をですね、
0:20:22	抜き取り固化してきたのかという実績をまとめさせていただいております。
0:20:28	それから、一次系周りの抜き取り完了につきましては A ループ B ループ シール不オーバーフロー経路純化系メンテナンス冷却系と、もう次の主要システムを書かせていただいておりますけれども、ここに記載の日にちでですね、
0:20:41	抜き取り作業をして参りました。その右側の方にはここ完了とあります。ちょっと A ループの横にオーバーフロータンクを書いたり、B ループの横にドレンタンクを書いたりとかしてありますけれども、
0:20:53	実際にはシステムと直接関係してはなりませんのでこの左と右が平行に関係があるというわけではありませんのでそういうふうに見ただけならばと思います。それぞれ一次系につきましてはここに記載の通りですね本年 6 月にすべて固化を完了したという状態になっております。
0:21:11	二次系につきましては、同じように L B ループ C ループ、あとメンテナンス冷却系ありますけれども、こちらは廃止措置に入ったタイミングで閉かなり早い。
0:21:21	感じで抜き取り、あとは効果というものが完了しておりますして、二次系の他については最後がですね、ダンプタンク C - 2019 年 1 月 2 日というところになっております。
0:21:34	併せまして、TMS L 冷却系の一次系二次計画に分けましたけれども、E V S T につきましても同じようにやって参りまして、一番最後、は E V S T のドレンた 9、本年 10 月 30 日、11 月 2 日ありますね。丸田の 11 月ですか、ここは、
0:21:51	最後で、今はもんじゅのナトリウムにつきましては、原子炉容器という S E の本体除いてすべて公開されてる状態になると、こういうことでございます。
0:22:01	19 ページの方に行ってくださいまして、廃止措置段階につきましては、悪くナトリウムの所外搬出完了というのが目標になっておりまして、
0:22:10	これまでもご説明した通り第二段階の完了条件、そこにあるように、バックアップの搬出以外に、名取の設備の解体着手の準備完了とか、解体前に実施すべき放射性廃棄物に関する準備の完了とか、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:24	解体に向けた施設運営の最適化を図っていくとか、そこのあたりをですね完了条件というふうにしております。
0:22:31	この中で元資料本体の改定のためには、今、原子炉容器なり残されております 595. の遮へい体等、
0:22:40	こちらを取り出しておきたいというふうに考えておりますので、
0:22:43	放射性固体廃棄物の輸送作業という位置付けですね、第一段階の燃料体取出し作業において実績のある平衡装置、年処理設備を用いて、
0:22:53	燃料池の方に移送するという作業をしたいというふうに思っております。
0:22:58	このために、使用する設備は他プラント状態の違いというのを踏まえまして第二段階につきましても、遮へい体等取り出し作業への前半と、
0:23:07	バルクナトリウム話をする後半というふうにお区分をして、性能維持施設の管理をしたいというふうに考えております。で、第二段階におきましては、多岐にわたる解体の準備書作業をこちらも、
0:23:20	放題なんか完了条件ですのでしっかりやっていきたいというふうに思いますけれども、これと、設備の点検検査等の施設管理というのは工程上要員上の競合関係にございますので、
0:23:30	この部分については、しっかり最適化することが肝要だというふうに考えており、こちらもご説明させていただいております通り、遮へい体等取り出し作業期間中のプラントの運用といたしましては、
0:23:41	原子炉容器のナトリウム影響定期というところでやらしていただきたいと、いうふうに考えております。
0:23:47	また、原子炉容器の定期状態で、遮へい体といざ取り出し作業するところにつきましましては、一部経年がまだ残されてるというふうに思っておりますので、
0:23:58	20 ページの方に行きますけれども、工程管理上のリスクへの対応策、Huber 今までリカバリープランというふうと呼んでおりましたけれども、これを準備をすると、こういうふうにしております。
0:24:11	で、これらリカバリープランに使用する機器につきましましては、保安規定の 103 条、6 ポツ 3 に定める、特別な保全計画で施設管理をするということで、
0:24:23	あまり費負担が掛からないようにですねでも施設管理をしっかりやっていくというやりたいなと思っておりますし、あわせて定常的な状態監視というのもやっていきたいというふうに考えております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:35	最後方リカバリープランさにつきましては、プラントの状態に応じて使用する設備異なりますので、
0:24:41	適用するプロセスというのも保安規定に基づく品質マネジメントシステムの中に決めていきたいというふうに考えておりました、
0:24:49	あとは、最後のパラグラフになりますけれども、ナトリウム機器の解体準備というところにつきましては、まずは、20kの解体というのを行いますので、その部分についても、
0:25:00	性能維持施設に影響を及ぼさないように、着手前に隔離養生を行うということで、許斐助教の解体の方隔離養生というところにつきましては、これまでご説明させていただいております。
0:25:12	審査資料の、近江純平と発電設備の解体撤去についてもご参照いただければというふうに思っております。
0:25:19	それで、全体としてイメージで、プラント状態が大きくどう変わるのかというのを21ページに整理をさせていただいております。
0:25:28	上にですね四つ大きなポイントをまとめさせていただいておりますけれども、燃料をすべて燃料域に保管というになりましたので、
0:25:37	燃料池周りを中心に安全機能を維持すると、こういうのがまずポイントかなというふうに思っております。あわせて、
0:25:44	原子力艦取り出し対象が遮へい体等になるところを踏まえまして燃料取り出しで実績のある設備を利用するところ。
0:25:51	あと一次系ナトリウムはドレン固化しておりますけれども、最重点の可能性を踏まえてリカバリプランとしての最重点の話を踏まえて、性能維持施設として、維持していくということ、あとはタービン発電機の解体作業に着手するところにつきましては適切に管理すると隔離すると。
0:26:07	これをですね全体の概要というふうにした上で、
0:26:10	次からはですね、ナトリウム系統は、通常駅から定期にすることによって、ループがどう変わるのかということと、リカバリープラン時の系統状態がどうなってるのかというの概略です。
0:26:23	24ページの方は、リカバリープランの適用プロセスとしてこういうのをQMSに決めていきたいというところを記載させていただいております。
0:26:32	25ページの方行っただきまして安全機能の析出ということになります。まずは、
0:26:39	両括弧1の原子力災害の防止というところになりますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:44	まずは第二段階前半で重要な安全機能を維持すると、こういうのがポイントかなというふうに思っておりますので、
0:26:50	先ほどもご説明した通り止める冷やすというところにつきましては、そのまま維持していきたい、円礫周りになりますけれども、して参りたいと。また、閉じ込めるところにつきましては燃料体に加えて、放射性物質内包されておりますので、
0:27:05	放射性物質の外部への漏えいを防止する機能というのを維持していくというふうにしております。
0:27:10	あと、②番の大規模損壊対応に必要な機能というところにつきましては、第一段階を維持してきたすべての機能を、引き続き維持するというふうにしております。
0:27:19	0 学校 2 番の廃止措置の安全確保というところにつきましては、もんじゅの特殊性というところでやはりナトリウムというのを入れさせていただいております。
0:27:28	加えて遮へい体等取り出しリカバリープランというところについて必要だというふうにさせていただいた上で、④番が、プラントの安全確保上必要な機能というふうにしております。
0:27:40	その通りはご説明したものを選定の考え方と、こういうものを、
0:27:45	27 ページのフローで、整理をさせていただいたということになっております。
0:27:51	それで、今までがですね、やってきた作業のフローということになりますのでこれから結果になります。3.2. 2 ということで安全機能の摘出の結果というふうにまとめさせていただいておりますけれども、
0:28:05	詳細につきましてはですね、本日お付けしております資料の一番最後に別表 1 というのがあります、第 2 段階前半のプラント状態における安全機能の適切結果というものをですね、
0:28:18	こちらの別表 1 の方にまとめさせていただきました。ページの表紙にあります通り、医療 (1) 番、原子力災害の防止というものと、両括弧 2 番の、
0:28:28	降灰措置の安全確保というところでそれぞれ分類しておりますけれども、さらにめくっていただきますと、
0:28:35	最初の 3 ページは、タイトルにもあります、引き続き維持する必要がある機能をまとめたものが、これだ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:42	右下の5ページのところからですね、両括弧1番に相当するかなというふうに思いますけれども、維持不要と、こういうふうに考えた機能がこれだと。
0:28:53	あとそれが3ページぐらいありまして、次が、右下の24分の8ページ、こちらからは、今日のタイトルを緑さしていただいておりますけれども、廃止措置の安全確保というところで引き続き維持する必要がある機能、
0:29:09	さらにこれが14ページ、引き続きまして、
0:29:14	22ページ目から、維持不要となる機能と、こういうものを整理しております。この表の中で、赤字で記載させていただいてるところが、
0:29:25	この評価の結果も踏まえまして、廃止措置計画の今の6-1を機構に記載されているものから、変更しなきゃいけないところだというふうに考えておりますので、
0:29:35	その変更理由、こういうものを備考欄に整理をして参ったということでございます。これを監視委員会後の時にはですね、こちらを全部説明するわけにいきませんので、
0:29:48	主なポイントだけ整理をしたものが、
0:29:52	最終回後の資料の中の12ページから整理しております。
0:29:58	22ページのところで、原子力災害の防止対応、こういうところを維持する必要がある機能を維持不要となる機能、
0:30:07	13ページが、廃止措置の安全確保関係で③番④番に相当する主なものと、こういうのを整理をさせていただきました。
0:30:15	それと同じことがですねこの審査資料の中の、今の本文の中でも記載されております。
0:30:23	ちょっと方法は長いので割愛をさせていただこうかなと思いますけれども、そのようにですね整理をして参って、今の審査資料の案、こういうところにまとめて参りたいなというふうに考えております。
0:30:37	ポイントとなるところをですね、50の方でご説明をさせていただきます。
0:30:42	右下に33ページありますけれども、
0:30:45	第二段階の移行に伴って運用を停止する施設としては原子炉周りになりますので、こちらはほとんど、今の廃止措置計画に書いてある維持期間終了。
0:30:56	そのままいいというふうに整理したということでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:00	次のページにある、34 ページ、こちらにつきましては、プロセス、モニタリング設備でございますけれども、
0:31:08	このうち、左側の方にですね、1 次ナトリウム純化系コールドトラップ冷却圧盛田がありますけれども、この部分につきましては、
0:31:18	今のような安全機能という目で整備をしたときに、やはりですね少し他の、例えば原子炉補機冷却水モニターとかと同じような位置付けの、
0:31:28	役割を担ってるんじゃないかというような話になりましたのでこの部分については、
0:31:33	性能維持施設というふうにしたいというふう考えておりますので、これまでのご説明からちょっと変わってところがそこにあります。
0:31:41	次のエリアモニタリング設備については変更ありません。
0:31:46	あとは、363 ということで 36 ページになりますけれども、
0:31:51	当然伴における設備の維持運用計画というところで、
0:31:56	施設管理方法の合理化と、こういうところで、その下にあるように、①②と、こういうのを、
0:32:03	整理をさせていただいております。9 まずは原子力名取植木の設定することによる効果というところで、37 ページに、
0:32:13	記載の通りですね、期待できる効果大きく 3 点あるというふうに思っております、
0:32:19	ナトリウムの漏えいする丸々まず①番ということで一次系ナトリウムを保有する系統数を 8 割カット。稲井北井ナトリウムの保有量も 56% さカット。
0:32:31	それに伴って意見範囲物量につきましても年間点検コスト 17% カットできると。それを踏まえて運転補修費の負担の軽減が図れて、特に、
0:32:41	特徴的なものとして必要運転員数の削減ができるというふうに考えております。具体的には、その次のページ 38 ページにある通りですね。
0:32:52	これまでは 8 項に記載している、淡路のものも含めて、全部維持して参りましたけれども、今回、第 2 段階の移行に伴いまして、青字、見え消ししているところの部分です、
0:33:05	合理化できるというふうに考えております。加えまして、39 ページ以降はですねさらに設備運用の合理化というところで、立ち入りを作業等による立ち入りを除いて、換気装置を停止しようとか、
0:33:20	あとは、次のページが、冬季冬の期間中の空調用冷凍機を停止しようとか、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:27	あとは、はい。41 ページが一次アルゴンガス系の循環を停止しようとか、
0:33:32	さらにですね、42 ページにつきましては、こちらちょっと初めて持って参りましたけれども、保全の合理化と、こういうところについてもご説明したいというふうに思います。
0:33:43	こちらにつきましては、廃止措置段階に移行したタイミングから、順次やってきたというところがございますけれども、保安規定に基づいて保全のPDCAと、こういうのをまわしております、
0:33:54	右の方にありますけれども、保全の合理化と、こういうのをやって参りました。
0:34:00	結果として全提携項目、7万9000項目ありますけれどもそのうち38%に対して点検間隔頻度等の見直しを行っており、
0:34:11	効果といたしましては年間保守費用を約3割カットしたというところでございます。
0:34:16	今回、使用済み燃料が燃料域に保管されることになりますので、この保全の合理化というところについても、さらにやって参りたいというふうに考えております。
0:34:27	次からは、43 ページ、4 ポツが第二段階の後半の移行方法に向けた対応状況となります。
0:34:37	なので、前半がですね23年から26年まで4年間ありますけれども、
0:34:43	この4年間の期間を使ってコウハンへの移行に向けた対応して参りたいというふうに思っております。まず4ポツ1ということで最適な設備の維持運用計画の策定に向けた今後の対応方針でございますけれども、
0:34:55	検討方針というのがその真ん中に中段で書いております。
0:34:59	繰り返しになりますけれども、効果が大きいと考えられるものから順次検討していくと。
0:35:05	その際、設備の経年劣化とか、交換部品の確保の可否等、設備上の課題、考慮する！措置作業との関係についても配慮すると。
0:35:14	いうことに合わせて、各性能維持施設を構成する機器単位で、万が一、当該機器が故障した場合の復旧までの時間余裕等を考慮しながら、
0:35:25	点検期間の延長の可否とか、機器の停止可否について検討して参りたいということでございます。この点検期間の延長の可否というのが先ほどの保全の合理化というところの延長に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:36	繋がりますし、停止の可否というのが運用の合理化というところに繋がっていくのかなというふうに思っております。
0:35:43	で、この一時的な停止が可能と判断して機器につきましては、休止設備とみなし特別な保全計画に移行すると、というような、さらなる保全の合理化に積極的に取り組んで参りたいというふうに思っておりますし、
0:35:56	4 ポツ 2 というところで、それに向けての現在の検討状況でございますけれども、もんじゅにつきましては、燃料池に所蔵している、使用済み燃料からの崩壊熱な状況。
0:36:07	あとは燃料池のライニング不突きコンクリート構造の健全性維持のために、
0:36:14	燃料池水の冷却をしておるといことと、
0:36:17	水遮へいのための法益の確保というのをやっております。
0:36:21	これにつきましては、保安規定の中で、施設いう中の基準を設定しているというところでございますけれども、もう一度燃料法につきましては本開発かなり低いと。気温上昇への寄与は極めて小さいという状態にありますので、
0:36:38	今後ですね実測をして、この冷却機能強制冷却機能は不要だと、こういう評価をして参りたいというふうに考えております。
0:36:49	それを受けて、何ができるかというところで、まずは 45 ページにある、
0:36:58	期待される効果のところにありますけれども、冷却機能電源供給機能が不要にできるんじゃないかと、いうふうに考えてこれよく考えなきゃいけないなと思っておりますけれども、可能性が出てくるなというふうに思っているところと合わせまして、
0:37:11	46 ページ、47 ページには、燃料池の冷却が、強制劣化が不要というふうになりますので、その負担を格好になっているユーティリティー設備であります。
0:37:25	海水系、海水補助系、
0:37:27	あと RCWRCWS というふうにここで記載させていただいておりますけれども、この辺りにつきましては、
0:37:34	タイラインをですね、結ぶことによって、ポンプを停止をして、1 台で運用できるように何とかできないかというふうに考えております。
0:37:44	また、47 ページの方につきましても、電源のタイラインを結ぶことによって、直流電源設備についても停止できないかというふうに考えておりました、この辺りをする事によってですね、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:57	さらに保全、運用の合理化というのを図って参りたいというふうに考えております。
0:38:03	こちらにつきましてははまだ検討中でございますし、まずは燃料池の冷却不要のデータの測定、こちらをですね、来年の夏、6月から9月にやらせていただいて、
0:38:17	その結果の評価をして、まとめてですね、廃止措置計画の変更修正をさせていたきたいというふうに考えております。
0:38:25	本日まとめて参ったものは以上でございます。よろしくお願いいたします。
0:38:34	はい、矢口秋月規制庁側から確認等ありましたらお願いします。
0:38:51	じゃ、有吉です。これあれね、前回の減らせ減らせないと議論なっちゃったんだけど、それはやめて、点検経過、点検間隔の合理化とかで、要するに、無駄な天気がないようにしますと、そうしたわけですよ。
0:39:11	減少傾向等です。運用の合理化等保全の合理化等含めてやっていきますよという話と、段階的にその車、燃料体を取り出しが終わったタイミングで減らせるものは減らしました。
0:39:25	その中で残ったものについて運用合理化で何とか、
0:39:29	保全の合理化も含めてやっていきたいと思いますという形です。おっしゃる通りです。
0:39:36	いや、ローカルなところで忘れてないという議論するよりかは、0、一般的な議論になって、わかりやすくなったかなと思います。
0:39:46	でもこちらにおいては今、
0:39:51	三浦点検、
0:39:52	こうやって、結局商品に負荷がかかるんだったら、それはやめたらということだったんで、それについてもある程度答えてくれたのかなと思います。
0:40:04	本当は全体的に私はこれでいいんじゃないかとは思いますが。
0:40:12	はい。
0:40:15	それだけではなくてですね今この彼らのグラフがありましたけれども、今の段階ではこういう形で減らしていくということが宣言してるつもりなんですけども、
0:40:28	やはり、拝察の進展に伴って、その時のプラント状態は評価し、これももっと削る。
0:40:39	性能維持の期間が短くしたりすることは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:43	常にこう追求していくという、そういう宣言でもある。
0:40:49	いろんなところそれ読み解いて、方針が全部書かれてるんで、そうしましょうかというふうに理解できます。
0:41:07	低い。
0:41:10	岡吉井です。
0:41:15	今、15 ページと 15 ページのところのイメージっていうところなんですけど、
0:41:21	今回第一段階が終わって、その燃料体取出し終了で減らす減らしてるんですが、これ具体的にはそのモニタリングエリア無理だとか、
0:41:36	ですね、認証機構ことですので、基本的には e B A S E 製の冷却系であるとか、未臨界維持機能で燃料体を取り出したことによる効果ですので、そういったその冷却が不要になったとか燃料体が出たっていうところに関して、時期的になくなったものを示しておく。
0:41:54	それこそ少し先にいって、その基本鎮目も冷却表になったところが、
0:42:03	あまりその減ってないイメージなんですけど、
0:42:08	ここの中に、具体的に今、どんどん機能がどれに当たるかという、まとめさせていただいておまして、
0:42:22	例えば、
0:42:23	デザイン段階の前半部分燃取終了に伴ってなくなる機能というのは、別表 1 で言いますところの 24 分の 1 ページ。
0:42:34	二つの機能に対立し、
0:42:36	S F の襲う強制冷却不要になるというところは、今回維持期間を、機能が不要になるまで時間見なおしたところが、該当してるんですけど、その再評価の結果、
0:42:49	そのタイミングで、機能として不要とできるのは、燃料池水冷却機能と、あと電源供給機能の二つ。
0:42:59	それに当たるんじゃないかという評価結果です。
0:43:02	左側なんて何ページ。藤さんは政府の話は 24 分の 2 ページ。
0:43:09	別表 1 の赤赤字で書かれてるところです。
0:43:14	それから紅谷の話は 24 分の 16 ページになります。
0:43:40	フラフラッ生終了強制冷却やるまでというのが、理事ですと、
0:43:51	燃料の水、そうですね、はい。
0:43:55	その質問は、
0:43:57	ここが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:58	階段状になってないのはなぜか、ちょっとしかやってないですかね。それ、機能としてはこれしかないというところではない。はい。
0:44:09	年齢と冷やさなくていいから、はいそうか。
0:44:16	結構火道としては減らせるがと下がるのかなと思ったんですが、全然周りの冷却のために設定している機能というのが、
0:44:27	6-1 表上はあまり機能としての数は多くなくてですね、はい。
0:44:34	もうダイレクトに減らせるところ 2ヶ所あった。はい。はい。それで、そのままでは小さいので、
0:44:44	先ほど言ったΦラインを結ぶとかそういう改造することで、もう少しちょっと効果がえられるようにしたいなというふうに考えていると思います。
0:44:54	なんか、この辺りに書いてあるこういうのをすることによって、もっと止めるものが実際の台数としてたくさん出てくる感じになるかなと思って、こういうのをあわせてできれば、
0:45:06	良いかならないかなと今考えてる。そういう状態です。そこはまだちょっと検討中はさらにやらせる可能性もあるんです。検討中だって検討中ですね。
0:45:17	はい。なので、それを達成すると、ちょっとこの改造自身はですね、今私が報告を受けてる話では、
0:45:25	これだけではなくて、遮へい体の取出しも完了しないといけないかなという話になってますので少し時間が先になるかもしれませんが、このぐらいのタイミングになってくると、今はこのぐらいの下がり方ですけどこれをもう少し、
0:45:39	下げられることができるんじゃないかと考えてポイントとしては、
0:45:44	これ、我々改めて、このグラフを作ったんですけども、この上半分にあるやつはですね、やっぱりそのもんじゅの特徴に関係するものが結構多くて、
0:45:55	廃止措置が進んでいかないとなかなか減っていかないなと。ただ、ユーティリティがやっぱ抑えてるところがベースとしてありますので、このベースのところを、
0:46:05	どう下げていくか、阿比留のポイントだな、こういうふうに思いまして、今のままだと、単純にはあまり大きな効果が期待できないんですけども、そこの方は期待できるように、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:16	今みたいな工事をやっぱりすることがとても重要なんだなというふうに思っていて、今ずっとその検討はですね、粛々とやってきてるんですけども、その系統を加速するのはとても大切だなと。
0:46:30	こういうふうに思っているという次第です。
0:46:35	植野さんの質問は、前回なんかは、
0:46:39	削減可能としたところが減ってないのはなぜかと。いや、いえ、ごめんなさい。私の質問イメージで、燃料プールを冷やすのが不要になったから、
0:46:49	それに関連する機器ってのは結構まだ残ってて、それを減らすことの効果ってのは結構あるのかなと思ったんですけど、伊丹亀井から言うと、ちょっとここ下がってちょっと今、燃料プールを冷やす機能が、
0:47:03	すみません。はい、じゃあ白水魅力するまだ減ってないでしょ。減ってないんですけど、この第2段階のところの前あたりには不要連絡不要としたタイミングで評価というところで、ほぼほぼ下がってない。
0:47:20	図になってるので魚住燃料プールがどれだけなので、そんな数としてはそんなにやっぱ出てこないんですね。
0:47:29	おっしゃる通りの部分もあって、燃料池の冷却で使用してるのはR C W系統であったりR C W S計装であったり最終ヒートシンクまでいくとそこまで削減できるんですけど、今回の系統だけだったら要求がありますので、指針設備がとてもシンプルなので、直接、
0:47:46	庄子燃料プールのマニュアル持ったわずかで、その関連系の方なんですけど、こっちの方がやっぱ多くて、こいつをさわらない限りは効果が出てこない、それはうんということで、他が下がらないと。
0:48:00	そうですね。ということなので、他のやつを下がる方向までちょっと、何とかか検討を加速していこうか、そうなったっていうのが今の状態ですね。
0:48:10	それでいや、ちょっとうちの中で何と説明しようかというのを考えていてそれ質問しますね。
0:48:17	財務前回ね、なんかもう随分細かいところで問題ってたんですけど、前回ね、削減可能としたところが、結局減らさない理由って何なのかわからない。
0:48:33	だから、私多分ここで、前は熱交換器なんてね、福岡H e a dだったら変じゃないですかとか、
0:48:42	それから徳とかもね、要領確かにヘッドライト、前回の、僕は説明妥当だと思ったんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:50	削減可能ですってのはそうだったんです。
0:48:53	削減可能だったら減らせるでしょっていうのがもともとの発端なんですけど、それを減らさないと、どういう理由じゃないか。
0:49:01	答えられる。
0:49:04	これは性能維持施設、各性能維持施設じゃないか、の2種類しかないっていう。
0:49:15	だから、また今度いらっしゃって、そこに行っちゃう。
0:49:21	そこは検査との関係ってことですか。
0:49:26	いや、星検査との関係ではないです。
0:49:30	我々の認識が間違っていました。
0:49:38	もともと間違った間考え方でやったことは理解してるんですけども、もともと辞書保安設備として扱って予備として使いますっていう考え方でいたので、
0:49:49	実際使う機器については性能維持施設で管理するという形になったので、私どもは、予備機も含めて、性能維持施設で管理するとした次第ですけども、
0:50:00	もう本当Presidentもう本当にあったんです。
0:50:07	ないですか武井湾内ですけど、何が。
0:50:14	だからね結局、三森神吉って半分の良い結びますと、前回そうだったんですけど、だから一つは、別にちょっと二つあって1個にするんだったらもう1回いらないよね。
0:50:25	要らないものじゃ廃棄したらどうですかって言ったら、霜田丹ですけど、そこまでは検討はしないっちゃうことですよね。そこまで検討至らない。
0:50:36	はい。
0:50:37	それをやるためには、例えば今運転している清野1施設が、計画外で、故障してしまったときに、
0:50:47	施設間ラックなくなってしまう。
0:50:53	それでもよしとするためには、故障してもそこに猶予時間があって、
0:51:03	何日以内だったら大丈夫ですとかいう評価が必要です。
0:51:08	それは今の時点では、
0:51:11	機構としては、全部できないので、
0:51:17	11案でいくしかないと判断しました。
0:51:22	それはそれでよろしいですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:28	事項が、
0:51:30	だからさっき言った清野石井とか野地手段っていう話じゃなくて、全くそういう話だよね。やっぱりそのところの影響と考えては残しておきたいと、麻生増井ってもらって、はい。
0:51:46	今の有吉のプレイズがいいんじゃないですか。
0:51:52	説明すると、そこを使えちゃう。
0:52:09	私は千葉です。
0:52:19	大橋藤さ、プロセスモニター、ちょっとストリングスは34ページで
0:52:30	減らすっていうも能の、もう少しこれなんかエリアモニターについては多分その、今まで何を、何を、何があって、何がなくなったから減らせるんですっていう説明をしていただいていると思うんですけど。
0:52:43	このプロセスモニターについても、少し今まで何があったから、この、何を測ってたんです。今度、この第二段階以降ではもう、
0:52:53	発生しないんですがとか、もう搬出したんですとか、その辺ちょっとわかるようにしてもらえないんですけど。
0:53:01	すいません。まず、このエリアモニターと違って、この赤くしてるところは、今の廃止措置計画の中で、維持期間終了が来るものになります。常に委員会いただいているもので、
0:53:16	計画通りだって計画通りなんです。そのうち一つだけ、やっば今回評価した中で、改めて性能維持施設として維持期間を延ばしたいと。
0:53:29	いくと考えています。そういう説明。
0:53:34	物を減らしますよっていうような、ないではありません。計画通りに困りますと。はい。
0:53:43	まだちょっとね、誤解を招きかねないなと思っていて、そうす。だから何かすでにすぐそこは説明済みですってことなんですね。むしろだからそのうち一つ復活させたいというか、
0:53:57	説明に行ってちょっとこれをもってしまったので、はい。
0:54:04	そこはちゃんと説明してもらった方がいいですね、これだけ、ごめんなさい。エリアモニターと同じだと思って判断してて、赤尾減らすんだっていう説明で、
0:54:15	減らすためには何か、何で減らせるのかっていうところはもうすでにごめんなさい配置計画に示されてると。はい。よく読んでくれと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:23	例えば、説明全然できます。はい。むしろ復活する話はあるので、そこはもう少し、ごめんなさい、丁寧に説明をしたいと思いますが、状況わかりました。はい。はい。
0:54:36	これね、原子炉格納容器モニターっての左の上にあるじゃないですか。はい。これ、
0:54:41	今は汚染がないかな。1Kとかはないよねと。
0:54:46	これは、
0:54:48	解体していくと。
0:54:50	原子炉容器が開いて、
0:54:53	原子力規制が出てくるわけですよ。
0:54:55	そういう段階になってもこれは渡らないんですかね。
0:54:58	多分、随分先の話になりますけれども、なので、この性能維持施設をずっと維持して、こいつを復活するというよりは、その適切なものをきちんと書いておくと、新しくね。そうだと思います。はい。はい、わかりました。はい。それでいいと思うんですね。
0:55:18	改定計画に合わせてそうです。
0:55:21	その時その時に必要なところ作業管理の中できちんと必要な監視をしていくと。
0:55:28	はい。
0:55:39	はい。
0:55:49	まだ最後ですか。ここ、ほとんど今後調整ですかそうですね。
0:55:59	はい。
0:56:08	パック理解しました。
0:56:14	鳥飼です。
0:56:22	ありますか。
0:56:29	故郷場から何かありますか。さっきから新居本部長が出られてると思います。荒さん何かございますでしょうか。
0:56:38	地震本部の新井でございます今日どうもありがとうございます。私は特に確認とか意見等ありません。今日
0:56:49	今ホソノ調査官或いは有吉伊井。
0:56:54	伊井さんとかとの確認の中でですね機構がまとめてきたものっていうのをご理解いただけたというふうに理解をしております。ありがとうございます。
0:57:06	どうも時間の方はありますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:11	特にございません。
0:57:15	はい。
0:57:18	金課長横井さん、何かありますか。
0:57:22	はい横井です。特段ありませんが一応機構で今回、かなり頑張ってますね、樋口の入口論から再整理をさせていただいたものと理解しています。
0:57:35	またこの考え方についてはきちんと監視チーム会合の場でも、説明をさせていただきたいと思います。増井横井以上です。はい、ありがとうございます。
0:57:48	特段なければ、本日のヒアリングは以上で終了します。
0:57:55	ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。